

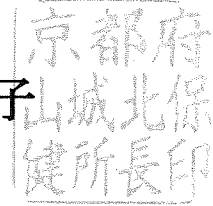
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府久世郡久御山町森三丁6番地

氏名 株式会社大宝化成
代表取締役 小山 直紀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 重見 博子



許可の年月日 令和 6 年 12 月 27 日

許可の有効年月日 令和 11 年 6 月 20 日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まないもの)

- | | |
|-----------|------------------------|
| ①燃え殻 | ⑧木くず |
| ②汚泥 | ⑨動植物性残さ |
| ③廃油 | ⑩ゴムくず |
| ④廃酸 | ⑪金属くず |
| ⑤廃アルカリ | ⑫ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず |
| ⑥廃プラスチック類 | ⑬ばいじん |
| ⑦紙くず | |

以上13種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。）

(積替え又は保管を含むもの)

- | | |
|------|-----------|
| ①燃え殻 | ⑤廃アルカリ |
| ②汚泥 | ⑥廃プラスチック類 |
| ③廃油 | ⑦金属くず |
| ④廃酸 | ⑧ばいじん |

以上8種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

所在地	京都府久世郡久御山町森三丁6番地
面積	991㎡
産業廃棄物の種類	①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦金属くず、⑧ばいじん（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除く。）
積み替えのための保管上限	140.64㎡
積み上げることができる高さ	3.6m

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年6月21日：当初許可

平成16年6月21日：更新許可

平成18年8月31日：変更許可 (取り扱う産業廃棄物の種類の追加：積替え又は保管を含まないもの⑤⑥⑧⑩)

平成20年2月14日：変更許可 (積替え又は保管を含まないもの⑩の限定の変更、取り扱う産業廃棄物の種類の追加：積替え又は保管を含まないもの①⑦⑨⑫⑬)

平成21年7月8日：更新許可

平成23年8月4日：変更許可 (積替え又は保管を含まないもの⑩⑫の限定解除、事業の範囲の変更：積替え又は保管を含むものに①②③④⑤⑥⑦⑧を追加)

平成26年6月21日：更新許可

令和元年6月21日：更新許可

令和6年12月27日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無